

## 第8 アイヌの福祉

### 【 社会福祉課 】

戦後の経済発展により、アイヌの人々をめぐる生活環境は大きく変わりましたが、今なお生活水準等にかかなりの格差が見られます。

このことから、昭和49年より生活環境の改善、社会福祉の充実・職業の安定・教育文化の向上・住宅環境の整備及び生活基盤の整備等、総合的な対策が進められています。

### 1 相談状況

生活環境の改善や社会福祉の充実を図るため、生活相談員を社会福祉課に配置し、各種の相談に応じています。

#### ☆令和5年度実績

	生活相談	健康相談	教育相談	住宅相談
件数	0	0	13	0

### 2 教育文化の向上

アイヌの子弟で高校・大学教育を受ける能力を持ちながら、経済的理由により、教育を受けることが困難な方に対し、その修学に必要な資金及び入学に際し必要な資金を貸し付けています。

#### ☆入学支度金、修学資金給付状況（令和5年度実績）～北海道へ申込み

区別	件数	金額（円）	
入学支度金	5	124,840	
修学資金	高校	6	737,519
	大学	1	901,180
	専修	3	838,800
	計	10	2,477,499

#### ☆入学一時資金貸付～北海道アイヌ協会へ申込み

	貸付限度額
大学	30万円
私立高校	20万円

無利子貸付。卒業後3年以内に償還（返還）する。

※令和5年度貸付なし

### 3 働く人のための施策

職業の安定を図るため各種資金等の給付があります。

#### (1) 就職奨励事業費補助金

○自動車等運転免許取得資金

【支給範囲】 大型、大型特殊、大型二種等（普通免許は原則非該当）の運転免許を取得した方

【支給限度額】 50,000 円

※令和 5 年度実績なし

○就職支度金

【支給範囲】 中学校を新規卒業し、同年 4 月 1 日以降に就職した方

【支給限度額】 23,760 円

※令和 5 年度実績なし

#### (2) 就職促進資金融資制度（ハローワークに申請）

【貸付範囲】 求職者が一定期間就職活動をし、職業安定所の紹介により就職する方

【貸付限度額】 単身者 150,000 円、世帯主 200,000 円

### 4 住宅の環境整備

アイヌの方が居住する住宅の新築・改修、又は新築するための宅地の取得を行う場合、必要な資金を貸し付けています。

☆令和 5 年度住宅新築資金等貸付中の件数（償還中の件数）

区 別	件 数
新 築	7
改 修	3
宅 地 取 得	4
計	14

☆令和 5 年度新規貸付件数 0 件